



第48期 定時株主総会招集ご通知

<開催日時>

2025年3月28日（金曜日）

午前10時（受付開始：午前9時30分）

<場 所>

佐賀県鳥栖市本鳥栖町1819番地
サンメッセ鳥栖 3階会議室

<決議事項>

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対し
退職慰労金贈呈の件

 株式会社 ミズホメディー

証券コード 4595

株主の皆様へ

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご支援並びにご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第48期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業年度に関する定時株主総会の招集ご通知をお送りいたします。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2025年3月
代表取締役会長兼社長 唐川 文成

目次

第48期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
計算書類	27
監査報告書	39
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	42
第2号議案 取締役7名選任の件	43
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	47
株主総会会場ご案内図	

(証券コード4595)
2025年3月12日
2025年3月6日

(電子提供措置の開始日

株 主 各 位

佐 賀 県 鳥 栖 市 藤 木 町 5 番 地 の 4

 株式会社 ミズホメディー

代表取締役会長兼社長 唐 川 文 成

第48期 定時株主総会 招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下の当社ウェブサイトへアクセスして、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.mizuho-m.co.jp/ir/library/meeting.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」の順に選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁以降に記載の「議決権行使についてのご案内」に従い、2025年3月27日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月28日(金曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 佐賀県鳥栖市本鳥栖町1819番地 サンメッセ鳥栖 3階会議室
3. 株主総会の目的事項

報告事項 第48期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 - ◎ 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎ その他、株主様へのご案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.mizuho-m.co.jp/>)に掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ ご出席の株主様向けのお土産の用意はございません。あらかじめご了承ください。
 - ◎ 車椅子にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。ご来場の際には、会場スタッフのご案内いたします。

議決権行使についてのご案内

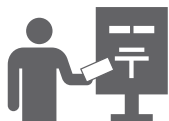
株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

開催日時 2025年3月28日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

書面によるご行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2025年3月27日（木曜日）午後5時30分到着分まで

インターネットによるご行使



当社議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。

詳細は、次頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

行使期限 2025年3月27日（木曜日）午後5時30分送信分まで

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 0120-173-027（受付時間：午前9時～午後9時）

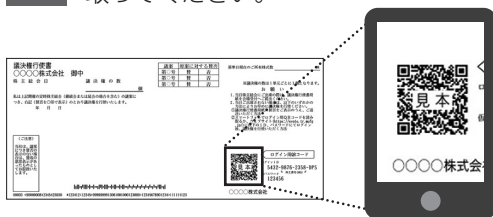
- 書面と電磁的方法（インターネット）を重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット）による議決権行使を有効なものいたします。
- 電磁的方法（インターネット）で複数回議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効なものいたします。
- 書面による議決権行使において議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

事業報告

(2024 年 1 月 1 日から
2024 年 12 月 31 日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度（2024年1月1日～2024年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限や入国制限等の解除を背景に社会経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境の改善など、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や中国経済活動の停滞など、海外景気の下振れが懸念される状況となっております。また、アメリカの今後の政策動向や中東地域をめぐる情勢等の影響を注視する必要があります。先行きは依然として不透明な状況が続くことが予想されます。

体外診断用医薬品業界におきましては、2019年末に発生した新型コロナウイルス感染症は、その後4年以上にわたり新たな変異株による感染拡大を繰り返すなか、感染拡大防止を目的とした遺伝子検査や抗原検査等の検査需要が急激に高まりました。一方、インフルエンザをはじめとした既存の感染症は、新型コロナウイルス感染症対策の効果の波及や受診控え等により、検査需要が減少するという影響を受けました。

重症化リスクが低減しているといわれるオミクロン変異株が主流となるに従い、行動制限が緩和され、社会経済活動は正常化に向かい、2023年5月には新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へ移行されました。この大きな社会環境の変化に伴い、過去4年程の間に免疫獲得の機会を十分に持てなかった様々な既存の感染症は、反動的な急拡大を伴いながらコロナ禍前の状況に戻りつつあります。新型コロナウイルス感染症につきましても、足元では患者報告数は増加傾向が継続しており再拡大も懸念されるなど、感染症全般にわたり今後の動向を注視する必要があります。

このようななか、当社は、新型コロナウイルス検査薬（遺伝子検査キット及び抗原キット）をはじめ、流行が急拡大したインフルエンザ検査薬や様々なその他感染症項目の検査薬の増産に取り組み、安定供給の維持に尽力いたしました。他方では、2024年4月に新型コロナウイルス抗原及びRSウイルス抗原を同時に検出する「クイックチェイサー SARS-CoV-2/RSV」を発売するなど、クイックチェイサーシリーズの検査項目の拡充を図りました。また、遺伝子POCT検査機器試薬システムにつきましましては、スマートジーンシリーズの新たな検査項目の開発に注力するとともに、次世代の遺伝子POCT検査装置として、測定時間のさらなる迅速化や遺伝子マルチ検査システムの開発にも取り組んでおります。

このような環境下におきまして、当事業年度の売上高は、114億29百万円（前期比4.0%増）となりました。

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであります。市場分野別の売上高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円、%）

市場分野の名称	2024年12月期			2023年12月期	
		対売上高 構成比	対前期 増減率		対売上高 構成比
病院・開業医分野	11,046	96.7	3.9	10,636	96.8
OTC・その他分野	382	3.3	8.5	352	3.2
合計	11,429	100.0	4.0	10,989	100.0

病院・開業医分野におきましては、新型コロナウイルス感染症は、2023年5月以降、感染症法上の位置づけが5類に移行した影響により、遺伝子検査キット「スマートジーン SARS-CoV-2」の出荷数は、約32万テスト（前期は66万テスト）と大幅に減少しました。一方、新型コロナウイルス抗原キット（銀増幅イムノクロマト法による抗原キット含む）につきましては、インフルエンザとの同時流行を背景として、主に新型コロナウイルス・インフルエンザウイルス抗原同時検出キットの需要が増加し、出荷数は約708万テスト（前期は445万テスト）と大幅な増加となり、遺伝子検査キットの減収分を補いました。これらの結果、新型コロナウイルス検査薬全体の売上高は、68億81百万円（前期比9.7%減）となりました。

インフルエンザ検査薬につきましては、2024/2025シーズンのインフルエンザの流行は、12月には警報レベルを超えるなど異例の速さで感染が急拡大しました。しかし、同時に新型コロナウイルス感染症も増加傾向に転じたことから新型コロナウイルス・インフルエンザウイルス同時検出キットの需要が急増したため、インフルエンザ単独検査薬全体の売上高としては、9億77百万円（前期比3.0%増）と微増にとどまりました。

その他感染症項目の検査薬につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行という社会環境の変化に伴い、多くの感染症が増加傾向を示し、マイコプラズマをはじめ、アデノウイルス（咽頭結膜熱）、A群β溶血連鎖球菌(Strep A)、肺炎球菌/レジオネラ及びアデノ眼（流行性角結膜炎）など、多くの項目において前期比で増収となりました。これらの結果、その他感染症項目の検査薬を含むその他の検査薬及び機器全体の売上高は、その他感染症項目の需要回復に伴い、31億87百万円（前期比54.0%増）となりました。

以上により、病院・開業医分野全体の売上高は、110億46百万円（前期比3.9%増）となりました。

OTC・その他分野におきましては、妊娠検査薬及び排卵日検査薬は、新型コロナウイルス感染症の影響がほぼ一掃され、OTC・その他分野全体の売上高は、3億82百万円（前期比8.5%増）となりました。

利益面につきましては、主に新型コロナウイルス遺伝子検査キットの減収に伴う売上構成比の変化により、売上原価率が上昇したことに加え、研究開発費及び人件費の増加により、営業利益は49億17百万円（前期比4.6%減）となりました。なお、外国為替相場の急激な変動に伴い、為替差益1億67百万円を営業外収益に計上しております。これは主に当社が保有する外貨建資産を期末為替レートで換算したことにより発生したものであります。これらの結果、経常利益は51億67百万円（前期比2.4%減）、当期純利益は37億73百万円（前期比0.0%減）となりました。

インフルエンザ検査薬は、過去7年（2013年～2019年）ほどにわたり、当社の売上高の約50%を占める主力製品でありましたが、2019年末に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、インフルエンザの流行は著しく低い水準に抑えられ、2020年よりインフルエンザ検査薬の売上高は大幅に減少しました。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、遺伝子検査や抗原検査の需要が急激に高まるなか、2020年より遺伝子検査キット「スマートジーン SARS-CoV-2」の発売を開始し、これに続き発売を開始した各種抗原キットの売上高が大幅に増加したことから、新型コロナウイルス検査薬への依存度が急激に高まる結果となりました。

2023年5月に新型コロナウイルス感染症は感染症法上の分類が5類へ移行され、社会経済活動の正常化はさらに加速し、それまで抑えられていた様々な既存の感染症が同時多発的に流行しました。同年、インフルエンザは異例の夏場の流行後も流行拡大が継続し、2024年前半はB型の流行も長引きました。また、12月には異例の速さで流行拡大し患者数は過去10年最多を記録するなど、新型コロナウイルスとの同時流行を背景に、新型コロナウイルス・インフルエンザウイルス同時検査キットの需要が急増する結果となりました。

今後につきましては、新型コロナウイルス検査薬は、感染拡大の動向や医療・検査体制の変化などによって、本検査薬の需要や売上高は大きく左右される可能性があります。また、新型コロナウイルスやインフルエンザの流行の時期や規模によって、新型コロナウイルス及びインフルエンザウイルスの同時検査キットあるいは各単独検査キットの需要が大きく変動する可能性があり、これらの状況の変化に伴い特定製品への依存度が変化する可能性があります。

当事業年度（2024年12月期）の各四半期会計期間の売上高の内訳及び直近5事業年度の売上高の内訳は、以下のとおりであります。

2024年12月期の各四半期会計期間の売上高の内訳

(単位：百万円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高	2,742	1,926	3,321	3,439	11,429
新型コロナウイルス検査薬 (内 CoV/Flu同時検査薬)	1,663 (1,056)	993 (233)	2,355 (1,130)	1,868 (1,310)	6,881 (3,730)
インフルエンザ単独検査薬	356	101	104	414	977
その他の検査薬及び機器	635	739	754	1,058	3,187
OTC・その他	86	91	106	98	382

直近5事業年度の売上高の内訳

(単位：百万円)

	2019年 12月期	2020年 12月期	2021年 12月期	2022年 12月期	2023年 12月期
売上高	6,427	4,205	13,137	17,581	10,989
新型コロナウイルス検査薬 (内 CoV/Flu同時検査薬)	— (—)	1,270 (—)	9,794 (34)	15,179 (2,206)	7,617 (3,324)
インフルエンザ単独検査薬	3,196	750	239	416	949
その他の検査薬及び機器	2,792	1,773	2,689	1,640	2,070
OTC・その他	438	411	414	345	352

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は2億44百万円であります。その主な内容は、抗原検査キット及び遺伝子POCT検査キットの増産対応として、抽出容器自動充填・トレー整列装置一式39百万円、1way2wayタイプ自動アッセンブリ機38百万円、ピロー包装機ライン一式22百万円、各種検査キット樹脂部品・抽出容器の金型35百万円並びに研究開発用に導入した3D形状測定機10百万円であります。

当事業年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

(3) 資金調達の状況

当事業年度において、特筆すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

体外診断用医薬品業界におきましては、近年において様々な感染症の集団発生を背景に、感染症の早期診断に対する国民の意識が高まり、医療への期待は「治療」から「予防」へとシフトしてきております。診療の現場におきましても、適切な医療をより効果的かつ効率的に提供するための体制構築が迫られ、また、感染拡大防止や院内感染の予防対策として、感染症の早期診断及び早期治療の重要性の認識はさらに高まっており、遺伝子検査などの早期診断に有用な診断技術への期待も大きくなっております。

このようななか、2019年末に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、その後4年以上にわたり感染拡大を繰り返し、わが国においても国民の社会経済活動に大きな影響を及ぼしました。当業界におきましても、遺伝子検査や抗原検査などの新型コロナウイルス感染症の検査需要が急激に高まる一方で、感染防御の効果の波及や受診控えによる外来患者の減少により、既存の感染症全般の検査需要が減少するという影響を受けました。

当社は新型コロナウイルス感染症の検査体制の拡充に寄与し、感染拡大防止に貢献するべく、「全自動遺伝子解析装置Smart Gene」を用いた新型コロナウイルス検出試薬の早期開発に取り組み、2020年8月より同試薬の発売を開始しました。また、急速に高まる需要に応えるため、設備投資によって増産体制を構築し、安定供給の維持に尽力いたしました。一方では、検査体制のさらなる拡充に貢献するべく、各種抗原キットの新製品の開発・発売にも注力し、5類移行後、急増する抗原キットの需要に対応するための設備投資を推進し、増産に尽力いたしました。

当事業年度におきましては、新型コロナウイルス感染症は、感染력이高いオミクロン変異株により感染拡大を繰り返しているものの、重症化リスクの低減を背景に2023年5月には感染症法上の分類が5類へ移行され、社会経済活動の正常化はさらに加速しました。これに伴い、それまで抑えられていたインフルエンザをはじめとした既存の感染症全般が急増しております。今後、様々な感染症の検査需要は、コロナ禍前の状態に戻っていくものと見込まれ、その過程において、引き続き競合他社との技術及び価格競争など厳しい状況が続くことが予想されます。

当社は、「もっと人のために」という経営理念のもと、企画開発から製造、販売までを自社一貫体制で行う強みを生かし、医療機関や患者のニーズに応える数多くの優れた製品を提供するため、新型コロナウイルス感染症との共生期や終息後の経営環境も見据えながら、以下の課題に取り組み、事業の継続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

① 遺伝子POCT検査機器試薬システムの検査項目の拡充及び次世代システムの開発

検査薬市場においては、世界的にもPOCT市場向けの機器試薬システムの技術開発が加速しており、感染症、循環器、糖尿病など各々の疾患を早期に診断、治療を行うための新たなPOCT機器試薬システムが開発されております。当社は、主力とする感染症分野におきまして、これまでのイムノクロマト法に代わる革新的診断技術として、各種シーズ技術のスクリーニングを経たのち、遺伝子診断技術の開発に注力を続け、この成果として、2018年に業界では先発となる遺伝子解析装置「全自動遺伝子解析装置 Smart Gene」及びマイコプラズマ核酸キット「スマートジーン Myco」を発売いたしました。さらに、2020年には新型コロナウイルス感染症の検査体制の拡充・感染拡大の防止に貢献するべく、同ウイルス検出試薬の早期開発に取り組み、「スマートジーン新型コロナウイルス検出試薬（現 スマートジーン SARS-CoV-2）」を発売いたしました。

遺伝子POCT検査薬機器試薬システムは、診療の現場において短時間で確定診断が可能なことから、新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、感染拡大防止や早期診断に有用であることが広く認知されることとなり、その期待の高まりを背景に将来の遺伝子POCT検査市場の拡大が見込まれています。また、当社の遺伝子解析装置「全自動遺伝子解析装置 Smart Gene」の普及が急速に進み、将来における各専用試薬の需要の基盤が確立しつつあることから、新たな検査項目の拡充や性能の改善が喫緊の課題となっております。

この課題に対応すべく、同装置を用いる新たな遺伝子POCT検査項目の開発・製品化を進め、2022年度においては、インフルエンザウイルス核酸キット「スマートジーン Flu A,B」、院内感染による下痢症の感染防御に貢献するCDトキシン核酸キット「スマートジーン CD トキシンB」、胃癌発症の原因となるヘリコバクター・ピロリ核酸及びクラリスロマイシン耐性遺伝子検出キット「スマートジーン H.Pylori G」の発売を開始し、性能の改善に努めております。今後につきましても、呼吸器感染症、消化器感染症、泌尿器感染症及び婦人科感染症項目並びに薬剤耐性菌項目など、さらなるラインナップの拡充を図るとともに、性能の改善に向けた開発にも注力し、簡便操作、迅速判定、コンパクトかつ低コストという特長を持つ遺伝子POCT機器試薬システムとして、病院や診療所へのさらなる普及に向け尽力してまいります。

これらに加え、今後さらなる市場拡大のため、次世代の遺伝子POCT検査装置として、測定時間のさらなる迅速化や複数検体・複数項目同時検出をコンセプトとした遺伝子マルチ検査システムの開発を一層推進してまいります。

② 高感度POCT機器試薬システムの検査項目の拡充

POCT検査は治療に直結する検査であることから、各種検査項目について、より高感度、短時間判定かつ客観性の高い検査を実施できる機器試薬システムの開発が課題となっております。

この課題に対応すべく、当社は、富士フイルム株式会社との共同開発に取り組み、他社に先駆け、発症初期の診断精度や客観性を向上させた高感度感染症迅速診断システム（銀増幅イムノクロマト法）として、デンシトメトリー分析装置「クイックチェイサー Immuno Reader」及び高感度インフルエンザ抗原検出用キット「クイックチェイサー Auto Flu A,B」の開発に成功し、販売を開始いたしました。その後も、検査キットにつきましては、A群β溶血連鎖球菌、アデノウイルス、RSウイルス、マイコプラズマ抗原及び新型コロナウイルス抗原を検査項目として逐次追加し、ラインナップの拡充を図りました。さらに、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行が懸念されるなか、両ウイルスを同時に検出する「クイックチェイサー Auto SARS-CoV-2/Flu」を発売し、これに続き、インフルエンザのA型とB型を判別できる「クイックチェイサー Auto SARS-CoV-2/Flu A,B」を発売開始（2025年2月）するなど、クイックチェイサーAutoシリーズとして品揃えをさらに充実させております。

また、機器につきましても、タッチパネルの採用やオンライン化対応等により実用性をさらに向上させた後継機を発売するなど、機器試薬システムとして、競合他社の製品との差別化を実現しております。今後も、さらなる検査項目の追加、性能の改善のための開発を継続することにより、市場及びシェアの拡大に努めてまいります。

③ POCT迅速診断検査薬の項目開発及び性能向上

小児科など医療現場においては、特に迅速な治療が必要とされる感染症のPOCT検査薬の項目開発及び性能向上が求められており、加えて院内感染防御^{*1}における迅速な検査体制の強化が課題となっております。

この課題に対応すべく、当社は、簡易・迅速に検査が実施できるイムノクロマト製品のさらなる性能向上のため、モノクローナル抗体^{*2}の新規開発や機器の使用による機能強化といった研究開発を継続的に進めており、また、新たなPOCT検査薬項目の開発や薬剤耐性因子^{*3}を検出する検査薬の創出において、専門機関との共同開発に取り組んでおります。

機器の使用による機能強化として、2021年4月、検査結果を自動判定し、その結果をモニター表示及びプリントアウトできるデンシトメトリー分析装置「スマート QC リーダー」を発売いたしました。迅速診断キットと組み合わせて使用することにより、測定環境や判定者に依存しない客観的かつ安定した精度の高い判定結果を得られます。今後につきましては、同装置の普及に尽力するとともに、適応する検査項目の拡充にも努め、簡易・迅速性が特に求められる検査ニーズにも応えてまいります。

④ 遺伝子POCT検査技術を応用した新たな事業展開

企業価値を一層高めていくためには、事業の拡大や多角化は重要な経営施策の一つであると認識しております。イムノクロマト法及び当社の遺伝子POCT検査技術は、医療だけではなく、環境・食品検査分野にも応用できるものであります。今後の事業拡大の施策の一つとして、環境・食品検査分野への進出が課題となっております。

この課題に対応すべく、当社は、独自の遺伝子POCT検査技術を基盤として、環境・食品検査分野への応用開発に取り組んでおります。

⑤ 開発人員の強化・育成

当社の研究開発は、体外診断用医薬品業界における豊富な経験を有する研究開発人員により行われているものの、新技術や新分野での診断項目の開発においては、各開発グループの責任者及び一部の研究開発人員に強く依存しているところがあります。

当社は、継続的な成長を果たすためには、開発部門の人的強化が欠かせないと認識しており、既存開発人員に対する教育や各種学会への参加による育成を行うとともに、優秀な人材の採用に努めております。

⑥ 製造能力の増強及び生産工程の合理化

検査需要の増加に伴う生産量の増大やPOCT検査薬の項目数の拡充に伴い、製造能力の増強とともに生産工程の合理化が課題となっております。

この課題に対応すべく、遺伝子POCT検査キット及びクイックチェイサーAutoシリーズの量産及び安定供給を行うため、2019年に福岡県久留米市に新規製造工場を建設し、新型コロナウイルス核酸キット「スマートジーン SARS-CoV-2」の需要増加を見込んだ設備投資を行い、月あたり約40万テスト以上の増産体制を整備いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症の5類移行以来、需要が急増している抗原キットの増産のため、生産ラインを新設し稼働を開始するなど、月産の製造能力を大幅に増強しております。

今後もさらなる増産や安定した多項目生産に向け、生産設備の導入及び自動化により生産工程の合理化を図り、高品質の製品供給を維持する生産体制の構築に取り組んでまいります。

[用語集]

- ※ 1 院内感染防御とは、病院や医療機関内で新たに細菌やウイルスなどの病原体に感染する院内感染において、免疫力の低い多くの患者が同時に感染するリスクがあることから、院内の環境改善や集団感染時の対策マニュアルなどを講じ、薬剤耐性菌の蔓延を防止するための抗生剤や消毒薬の使用について組織的な防御を整えることをいいます。
- ※ 2 ウイルスなど抗原が生体に侵入した場合、そのウイルスの一部（抗原）に対する抗体が産生されます。抗体は、そのウイルスの抗原部位に結合しウイルスを失活させる機能を持っています。これらの抗体には抗原のいろいろな箇所に結合する複数種類の抗体が混在しており、ポリクローナル抗体と呼ばれています。モノクローナル抗体とは、単一の抗体産生細胞に由来するクローンから得られた抗体であり、反応性が多様なポリクローナル抗体に比べて的確にウイルスと結合することができます。また、クローンに由来するため、安定した品質の抗体を生産することができます。
- ※ 3 細菌などの微生物が、抗生物質などの薬剤に接触することで抵抗力を獲得し、薬剤の効果が低下することを薬剤耐性といいます。これは、細菌が自ら耐性遺伝子を作り出したり、既に耐性化した他の細菌からそのような遺伝子を獲得したりするものであります。薬剤耐性因子とは、そのような耐性遺伝子のことをいいます。

(5) 財産及び損益の状況

区分	第45期 (2021年12月期)	第46期 (2022年12月期)	第47期 (2023年12月期)	第48期 (当期) (2024年12月期)
売 上 高(百万円)	13,137	17,581	10,989	11,429
経 常 利 益(百万円)	6,700	11,070	5,292	5,167
当 期 純 利 益(百万円)	4,816	7,838	3,774	3,773
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	252.86	411.47	198.13	198.12
総 資 産(百万円)	12,192	19,102	18,948	20,729
純 資 産(百万円)	8,028	14,282	15,675	17,354
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	421.47	749.79	822.93	911.05

- (注) 1. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 主要な事業内容

当社は、体外診断用医薬品メーカーとして企画開発、製造及び販売組織による自社一貫体制を構築し、「病院・開業医分野」及び「OTC・その他分野」において、体外診断用医薬品、医療機器及び一般用検査薬を供給しております。

市場分野	検査分野	主な製品
病院・開業医分野	免疫血清検査薬、装置	血中ウイルス検査薬 試薬：クイックチェイサー HBsAg、クイックチェイサー HBsAb 呼吸器感染症検査薬及び装置 試薬：クイックチェイサー Flu A,B、クイックチェイサー Adeno クイックチェイサー RSV、クイックチェイサー Strep A クイックチェイサー 肺炎球菌、クイックチェイサー RSV/hMPV クイックチェイサー Myco、クイックチェイサー 肺炎球菌/レジオネラ クイックチェイサー SARS-CoV-2/Flu(Flu A,B) クイックチェイサー SARS-CoV-2、クイックチェイサー SARS-CoV-2/RSV 機器：スマート QC リーダー(自動読取・判定) [感染症迅速診断システム(銀増幅イムノクロマト法)] 機器：クイックチェイサー Immuno Reader 試薬：クイックチェイサー Auto Flu A,B、クイックチェイサー Auto Strep A クイックチェイサー Auto Adeno、クイックチェイサー Auto RSV/Adeno クイックチェイサー Auto Myco、クイックチェイサー Auto SARS-CoV-2 クイックチェイサー Auto SARS-CoV-2/Flu(Flu A,B) 消化器感染症検査薬 試薬：クイックチェイサー Noro、クイックチェイサー Rota/Adeno クイックチェイサー H.ピロリ、クイックチェイサー CD GDH/TOX
	遺伝子検査薬、装置	呼吸器感染症検査薬及び装置 機器：全自動遺伝子解析装置 Smart Gene(PCR法) 試薬：スマートジーン Myco、スマートジーン SARS-CoV-2 スマートジーン Flu A,B、スマートジーン CD トキシンB スマートジーン H.Pylori G
	尿糞便検査薬	大腸癌検診の一次検査及び消化器内科における出血マーカーである便潜血検査用試薬、産婦人科におけるホルモン検査薬 試薬：クイックチェイサー 便潜血 HCG クイックチェッカー Dip、LH クイックチェッカー・S
OTC・その他分野	一般用検査薬	妊娠検査薬 試薬：P-チェック・S、S-チェッカー、プレセルフ ハイテスターN（アリナミン製薬(株)販売） 排卵日検査薬 試薬：ハイテスターH（アリナミン製薬(株)販売）
	薬局における排卵日検査薬	排卵日検査薬 試薬：P-チェック・LH
	農産物検査薬	柑橘中の果樹ウイルス検査薬 試薬：クイックチェイサー SDV、クイックチェイサー ASGV

(7) 主要な営業所及び工場

名称	所在地
本社・工場	佐賀県 鳥栖市
久留米工場・遺伝子研究所	福岡県 久留米市
東京営業所	東京都 台東区
名古屋営業所	名古屋市 千種区
大阪営業所	大阪市 福島区

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
187 名	7 名増	43.5 才	11.6 年

(注) 従業員数には、臨時従業員（パートタイマーの期中平均雇用人員49名）を含めておりません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 67,680,000 株
- (2) 発行済株式の総数 19,051,200 株 (自己株式2,520株を含む)
- (3) 株主数 16,625 名 (前期比5,723名増)
- (4) 大株主の状況 (上位10位)

株主名	持株数	持株比率
唐 川 文 成	3,914,360 株	20.54 %
ミズホメディー社員持株会	520,880	2.73
株式会社西日本シティ銀行	400,000	2.09
立 石 貞 則	380,000	1.99
山 口 和 也	212,000	1.11
村 田 淳 一	208,000	1.09
渡 邊 亀 四 郎	202,000	1.06
唐 川 則 康	200,000	1.04
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	195,922	1.02
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	175,700	0.92

(注) 持株比率は、自己株式（2,520株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数が9,525,600株増加し、19,051,200株となっております。

また、会社法第184条第2項の規定に基づき2024年7月1日をもって当社定款第5条を変更し、発行可能株式総数が33,840,000株増加し、67,680,000株となっております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	唐川 文成		
常 務 取 締 役	今村 正	技術統括 開発企画部	
取 締 役	市丸 和広	知的財産部・製造部 品質保証部 安全管理室	
取 締 役	檜原 謙次	開発部	
取 締 役	神原 俊夫	営業本部 海外事業部	
取 締 役	佐々木 克		
取 締 役	秋山 伸一		
常 勤 監 査 役	川崎 宏隆		
監 査 役	重見 亘彦		辻・重見税理士法人 代表社員 株式会社サンライトコンサルティング 代表取締役社長 パシフィックリーグマーケティング株式会 社 監査役
監 査 役	橋本 高吉		有限会社健康倶楽部 代表取締役 医療法人至誠堂宇都宮病院 理事

- (注) 1. 取締役佐々木克氏及び秋山伸一氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役重見亘彦氏及び橋本高吉氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役重見亘彦氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中に退任した取締役は以下のとおりであります。

退任時の会社 における地位	氏名	退任時の担当及び 重要な兼職の状況	退任事由	退任日
取締役	佐々木 寛	経理部・総務部	辞任	2024年9月30日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定方針に関する事項

報酬等の額の決定に関する方針につきましては、当社の企業業績と企業価値の持続的な向上に資することを基本とし、優秀な人材の確保及び維持が可能となり、取締役に求められる役割と責任に見合った報酬水準とすることとしております。

報酬等の構成及び支給等につきましては、株主総会で決議された取締役の報酬限度額の範囲内において月次で支給する固定報酬及び退任後に支給する退職慰労金で構成されております。退職慰労金は社内規程に基づき決定され、別途株主総会の決議を経て支給いたします。

各取締役の報酬額は、取締役会の決議に基づき一任を受けた代表取締役社長が、各取締役の役位及び実績を基に、当期の企業業績、会社への貢献度等を総合的に勘案し、社外取締役の意見を聞いたうえで決定いたします。

上記方針の決定権限につきましては、取締役会が有しており、2021年1月25日開催の取締役会において、社外取締役の意見を聞いたうえで定めております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2023年3月29日開催の第46期定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役分は50百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち社外取締役2名）であります。

監査役の報酬限度額は、2023年3月29日開催の第46期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は、3名（うち社外監査役2名）であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度の取締役の報酬等の額の決定につきましては、2024年3月28日開催の取締役会におきまして、代表取締役会長兼社長 唐川文成に一任する旨を決議しております。

委任した理由につきましては、当社全体の業績や会社への貢献度等を勘案し、総合的に評価を行うには代表取締役が適切と判断したためであります。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	236 (7)	153 (6)	83 (1)	8 (2)
監査役 (うち社外監査役)	10 (4)	9 (4)	0 (0)	3 (2)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社の役員報酬は、固定報酬及び退職慰労金で構成し、業績連動報酬等及び非金銭報酬等はありません。
3. 上記には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額84百万円（取締役83百万円、監査役0百万円）を含んでおります。
4. 上記には、2024年9月30日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

イ. 監査役重見亘彦氏は、辻・重見税理士法人の代表社員、株式会社サンライトコンサルティングの代表取締役社長及びパシフィックリーグマーケティング株式会社の監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 監査役橋本高吉氏は、有限会社健康倶楽部の代表取締役及び医療法人至誠堂宇都宮病院の理事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	佐々木 克	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回（100％）に出席し、必要に応じて、上場企業経営経験者の見地から当社の経営課題について発言するなど適切な役割を果たしております。
社外取締役	秋山 伸一	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回（100％）に出席し、必要に応じて、現役の医師としての見地から医療現場での課題や医療業界の今後の動向並びに展望について発言するなど適切な役割を果たしております。
社外監査役	重見 亘彦	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回（100％）、監査役会14回のうち14回（100％）に出席し、必要に応じて、公認会計士・税理士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	橋本 高吉	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回（100％）、監査役会14回のうち14回（100％）に出席し、必要に応じて、医療業界の専門家としての見地から発言を行っております。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22百万円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「監査人から引受事務幹事会社への書簡」（コンフォートレター）の作成業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役に対し、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第46条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に従い、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備します。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令・定款を遵守し倫理観をもって職務遂行するように「コンプライアンス規程」を定め全役職員に周知徹底します。さらに「社内通報規程」により法令・倫理違反疑義のある行為の早期発見と是正、コンプライアンス委員会による案件報告と検証及び内部監査室によるコンプライアンス体制の監査を行います。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、決裁書その他重要な意思決定及び報告を各規程に基づき適切に記録保存するとともに、取締役、執行役員、内部監査室長及び監査役が必要に応じ閲覧できる状態を維持します。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する全社的な体制を整備するために「リスク管理規程」を定め、全社的なリスク管理推進に係わる議題・対応策を協議・承認する組織としてリスク管理委員会を設置し、管理すべきリスクの識別・評価を行いリスクの回避や拡大の防止に向けた体制を構築します。なお、リスク管理の適切な運用のためにリスク管理委員会の下に事務局を総務部内に設け、各部門においては各種リスクに対応するための対策を実施し、必要に応じてマニュアルを作成します。

二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な経営の意思決定並びに会社の業務執行の監督を行う機関としての取締役会を月1回開催します。また、執行役員制度を導入して、業務執行のスピードを高め、マネジメント機能を強化することで事業環境への迅速な対応を図ります。

業務の運営については、職務分掌規程や決裁権限規程に従い効率的な業務執行を確保し、中期計画や年度計画の決定並びにその進捗状況の定期的な確認と必要な対策の意思決定を取締役会でを行います。

ホ. 監査役の職務を補助すべき使用人の設置及びその独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、現在、監査役の職務を補助する専任の使用人を設けてはいませんが、内部監査室は監査役との協議により、監査役が要望した事項の内部監査を実施し、その結果を各監査役に報告します。なお、監査役からの求めがある場合には、各監査役に専任の補助使用人を設置します。その場合、取締役は、当該補助使用人の異動等については、各監査役と事前協議を行います。

ヘ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、法令や定款に違反する事実や会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項について各監査役に速やかに報告します。当社は、監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を社内において周知することとしています。

また、監査役は取締役会等の重要な会議に出席します。さらに決裁書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役や使用人に説明を求めます。

ト. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

各監査役は、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換を行い、必要に応じて専門の弁護士、会計士と協議し、監査業務に関する助言を受ける機会を持ちます。

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、その職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに費用又は債務を処理します。

② 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的な活動や勢力に対して毅然とした態度で臨み、利益供与を一切行わないことを基本的な考え方として「反社会的勢力排除規程」にその旨を定め、全役職員に対して教育研修を行います。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な運用状況については、以下のとおりであります。

① 重要な会議の開催状況について

取締役会は、毎月1回開催される定時の取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を機動的に開催しております。当事業年度内においては、17回開催いたしました。取締役会では、法令又は定款に定められた事項及び経営に関する重要な事項や業務執行に関する事項の意思決定を行うほか、代表取締役及び取締役の職務執行の監督を行いました。

また、業務執行会議として企画開発戦略会議、設計開発レビュー会議及び生産計画会議をそれぞれ毎月1回、販売戦略会議を2ヵ月に1回開催いたしました。

その他、当事業年度内において、リスク管理委員会を2回、コンプライアンス委員会を2回、内部統制定例会を3回開催いたしました。

② 監査役会の職務の執行について

監査役会は、原則として毎月1回開催しており、当事業年度内において14回開催いたしました。監査役は、取締役会やその他社内の重要な会議に出席し、取締役の職務執行の監督を行いました。また、年度計画に基づき営業所の往査を行い、責任者などから聞き取りを行いました。その他、取締役会において監査の実施状況及び結果の報告を行いました。

③ 内部監査の状況について

内部監査室は、年度計画に基づき、社内全部署の業務活動が法令や社内諸規程どおりに適切に行われているかを監査し、被監査部署への改善に向けた助言又は提言を行いました。また、2024年1月に開催された取締役会及び監査役会において、2023年に実施された内部監査（業務監査）の状況について、業務活動及び組織体制は適正に運用されていることを報告いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと考えております。

当社は、業績に対応した配当を行うことを基本としつつ、配当性向、企業体質の一層の強化及び今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを総合的に勘案して決定する方針を採っております。この方針に基づき、配当性向50%を目標として配当を実施するよう努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり60円とさせていただきます。これにより、中間配当40円（2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割後の基準で換算した金額）と合わせ、年間配当金は100円（株式分割後換算）、配当性向50.5%となります。

内部留保金の使途につきましては、今後の研究開発及び製造体制の強化などへ有効に投資してまいりたいと考えております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載している金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

(2024年12月31日現在)

(单位：百万円)

| 科 目                    | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|------------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |               | <b>(負 債 の 部)</b>       |               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>17,998</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>2,287</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 11,246        | 電 子 記 録 債 務            | 177           |
| 電 子 記 録 債 権            | 582           | 買 掛 金                  | 341           |
| 売 掛 金                  | 3,962         | 未 払 金                  | 321           |
| 商 品 及 び 製 品            | 566           | 未 払 費 用                | 74            |
| 仕 掛 品                  | 565           | 未 払 法 人 税 等            | 875           |
| 原 材 料                  | 916           | 未 払 消 費 税 等            | 237           |
| そ の 他                  | 160           | 契 約 負 債                | 9             |
| 貸 倒 引 当 金              | △1            | 預 り 金                  | 105           |
|                        |               | 賞 与 引 当 金              | 83            |
|                        |               | そ の 他                  | 62            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,730</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,087</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,271</b>  | 退 職 給 付 引 当 金          | 286           |
| 建 物                    | 769           | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金      | 801           |
| 構 築 物                  | 40            |                        |               |
| 機 械 及 び 装 置            | 506           |                        |               |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 152           |                        |               |
| 土 地                    | 749           |                        |               |
| 建 設 仮 勘 定              | 54            |                        |               |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>10</b>     | <b>負 債 合 計</b>         | <b>3,375</b>  |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 3             | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |               |
| そ の 他                  | 6             | <b>株 主 資 本</b>         | <b>17,353</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>448</b>    | <b>資 本 金</b>           | <b>464</b>    |
| 投 資 有 価 証 券            | 8             | <b>資 本 剰 余 金</b>       | <b>274</b>    |
| 関 係 会 社 株 式            | 0             | 資 本 準 備 金              | 274           |
| 長 期 前 払 費 用            | 13            | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>16,616</b> |
| 繰 延 税 金 資 産            | 419           | 利 益 準 備 金              | 31            |
| そ の 他                  | 7             | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 16,585        |
|                        |               | 別 途 積 立 金              | 190           |
|                        |               | 繰 越 利 益 剰 余 金          | 16,395        |
|                        |               | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△2</b>     |
|                        |               | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>0</b>      |
|                        |               | その他有価証券評価差額金           | 0             |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>17,354</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>20,729</b> | <b>負債・純資産合計</b>        | <b>20,729</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

( 自 2024 年 1 月 1 日 )  
( 至 2024 年 12 月 31 日 )

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額   |        |
|-------------------|-------|--------|
| 売 上 高             |       | 11,429 |
| 売 上 原 価           |       | 3,345  |
| 売 上 総 利 益         |       | 8,083  |
| 販売費及び一般管理費        |       | 3,166  |
| 営 業 利 益           |       | 4,917  |
| 営 業 外 収 益         |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 75    |        |
| 為 替 差 益           | 167   |        |
| 受 取 補 償 金         | 2     |        |
| 補 助 金 収 入         | 3     |        |
| そ の 他             | 2     | 250    |
| 経 常 利 益           |       | 5,167  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益   |       | 5,167  |
| 法人税、住民税及び事業税      | 1,434 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額     | △40   | 1,393  |
| 当 期 純 利 益         |       | 3,773  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

( 自 2024 年 1 月 1 日 )  
( 至 2024 年 12 月 31 日 )

(単位：百万円)

|                               | 株主資本  |           |        |       |           |           |        |
|-------------------------------|-------|-----------|--------|-------|-----------|-----------|--------|
|                               | 資 本 金 | 資本剰余金     |        | 利 益 金 | 利益剰余金     |           |        |
|                               |       | 資 準 備 本 金 | 資本剰余金計 |       | その他利益剰余金  | 繰 越 利 益 金 | 利益剰余金計 |
|                               |       |           |        |       | 別 途 積 立 金 |           |        |
| 当期首残高                         | 464   | 274       | 274    | 31    | 190       | 14,717    | 14,938 |
| 当期変動額                         |       |           |        |       |           |           |        |
| 剰余金の配当                        |       |           |        |       |           | △2,095    | △2,095 |
| 当期純利益                         |       |           |        |       |           | 3,773     | 3,773  |
| 自己株式の取得                       |       |           |        |       |           |           |        |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) |       |           |        |       |           |           |        |
| 当期変動額合計                       | —     | —         | —      | —     | —         | 1,678     | 1,678  |
| 当期末残高                         | 464   | 274       | 274    | 31    | 190       | 16,395    | 16,616 |

|                               | 株主資本    |             | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計  |
|-------------------------------|---------|-------------|----------------------|----------------|--------|
|                               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高                         | △2      | 15,675      | 0                    | 0              | 15,675 |
| 当期変動額                         |         |             |                      |                |        |
| 剰余金の配当                        |         | △2,095      |                      |                | △2,095 |
| 当期純利益                         |         | 3,773       |                      |                | 3,773  |
| 自己株式の取得                       | △0      | △0          |                      |                | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) |         |             | 0                    | 0              | 0      |
| 当期変動額合計                       | △0      | 1,678       | 0                    | 0              | 1,678  |
| 当期末残高                         | △2      | 17,353      | 0                    | 0              | 17,354 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8 ～ 38 年

構築物 7 ～ 39 年

機械及び装置 3 ～ 8 年

工具、器具及び備品 2 ～ 10 年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用） 3 ～ 5 年（社内における利用可能期間）

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支払に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定は、簡便法によっております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### 商品及び製品の販売

当社は、体外診断用医薬品事業において、当該試薬の製造・販売及び機器試薬システムの機器の販売を行っております。顧客との契約に基づき、商品または製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常、商品または製品の引渡時であります。ただし、国内取引においては商品または製品の出荷時から支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」及び「生命保険配当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

### (貸借対照表に関する注記)

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 769 百万円   |
| 土地 | 749 百万円   |
| 計  | 1,518 百万円 |

(注) 当座借越契約（極度額1,100百万円）の担保として設定しております。

当事業年度末において当座借越残高はありません。

#### 2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 2,018 百万円

#### 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務 7 百万円

#### 4. 期末日満期電子記録債権

期末日満期電子記録債権の会計処理については、決済日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期電子記録債権が、期末残高に含まれております。

電子記録債権 127 百万円

### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費 50 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首   | 増加        | 減少 | 当事業年度末     |
|---------|-----------|-----------|----|------------|
| 普通株式(株) | 9,525,600 | 9,525,600 | —  | 19,051,200 |

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

2024年7月1日付の株式分割（1：2）による増加 9,525,600 株

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加    | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|-------|----|--------|
| 普通株式(株) | 1,203   | 1,317 | —  | 2,520  |

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 86 株

2024年7月1日付の株式分割（1：2）による増加 1,231 株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2024年3月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,333           | 140             | 2023年12月31日 | 2024年3月29日 |
| 2024年8月9日<br>取締役会    | 普通株式  | 761             | 80              | 2024年6月30日  | 2024年9月11日 |

(注) 2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。配当基準日が株式分割前のため、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年3月28日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|-------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 普通株式  | 利益剰余金 | 1,142           | 60              | 2024年12月31日 | 2025年3月31日 |

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|              |        |
|--------------|--------|
| 賞与引当金        | 25 百万円 |
| 未払事業税        | 48     |
| 未払費用         | 4      |
| 退職給付引当金      | 87     |
| 役員退職慰労引当金    | 244    |
| 棚卸資産評価損      | 5      |
| 関係会社株式評価損    | 4      |
| その他          | 5      |
| 繰延税金資産小計     | 424    |
| 評価性引当額       | △4     |
| 繰延税金資産合計     | 420    |
| 繰延税金負債       |        |
| その他有価証券評価差額金 | △0     |
| 繰延税金負債合計     | △0     |
| 繰延税金資産の純額    | 419    |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。これらの営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

なお、当事業年度末において借入金の残高はありません。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信規程に基づき、営業債権について取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の財務状態等の悪化による貸倒がないよう情報の収集に努めております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の金利変動リスクについては、定期的に市場金利の状況を把握しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告等や入金状況に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持に努めることで、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|        | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------|-------------------|---------|---------|
| 投資有価証券 |                   |         |         |
| 其他有価証券 | 1                 | 1       | —       |
| 資産計    | 1                 | 1       | —       |

- (※1) 「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「電子記録債務」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分     | 貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|--------|-------------------|
| 非上場株式  | 7                 |
| 関係会社株式 | 0                 |

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

| 区分                     | 時価(百万円) |      |      |    |
|------------------------|---------|------|------|----|
|                        | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券                 |         |      |      |    |
| <sub>    </sub> 其他有価証券 | 1       | —    | —    | 1  |
| 資産計                    | 1       | —    | —    | 1  |

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

**(収益認識に関する注記)**

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|               | 体外診断用医薬品事業 |
|---------------|------------|
| 病院・開業医分野      |            |
| 新型コロナウイルス検査薬  | 6,881      |
| インフルエンザ検査薬    | 977        |
| その他検査薬及び機器    | 3,187      |
| 病院・開業医分野 計    | 11,046     |
| OTC・その他分野     | 382        |
| 顧客との契約から生じる収益 | 11,429     |
| 外部顧客への売上高     | 11,429     |



2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（または部分的充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引額

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

**(1 株当たり情報に関する注記)**

1 株当たり純資産額 911 円 05 銭

1 株当たり当期純利益 198 円 12 銭

(注) 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

**(その他の注記)**

(金額の表示単位の変更)

当事業年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

独立監査人の監査報告書

2025年2月17日

株式会社ミズホメディー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒牧秀樹  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミズホメディーの2024年1月1日から2024年12月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監査報告書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第48期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月25日

株式会社ミズホメディー 監査役会

常勤監査役 川崎 宏隆 ㊞

社外監査役 重見 亘彦 ㊞

社外監査役 橋本 高吉 ㊞

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び当社の配当の基本目標である配当性向50％に基づきつつ、今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金60円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,142,920,800円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月31日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって社外取締役2名を含む取締役7名が任期満了となりますので、改めて取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                            | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | からかわ ふみなり<br>唐 川 文 成<br>(1945年3月12日生)<br><input type="checkbox"/> 再任                                                                                                                                                  | 1977年11月 当社設立<br>当社代表取締役社長<br>2016年 3 月 当社代表取締役会長兼社長（現任）                                                      | 3,914,360株        |
|            | (取締役候補者とした理由)<br>唐川文成氏は当社の創業者であり、代表取締役社長として、体外診断用医薬品業界において豊富な経験と知識を有しております。2016年3月からは代表取締役会長兼社長として、強いリーダーシップを発揮し、当社の経営を牽引しております。今後もさらなる貢献が期待されるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。<br>当事業年度開催の取締役会17回のうち17回（100％）に出席しております。 |                                                                                                               |                   |
| 2          | いちまる かずひろ<br>市 丸 和 広<br>(1960年10月29日生)<br><input type="checkbox"/> 再任                                                                                                                                                 | 1986年11月 当社入社<br>2008年 4 月 当社知的財産部長<br>2010年 4 月 当社執行役員知的財産部長<br>2011年 3 月 当社取締役知的財産部長兼製造部・品質保証部及び安全管理室担当（現任） | 93,060株           |
|            | (取締役候補者とした理由)<br>市丸和広氏は、当社に入社して以来、開発部や知的財産部での実務を通じて、豊富な経験と知識を有しております。現在は、知的財産部、製造部、品質保証部の担当取締役として、当社の経営において重要な役割を果たしております。今後もさらなる貢献が期待されるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。<br>当事業年度開催の取締役会17回のうち17回（100％）に出席しております。       |                                                                                                               |                   |
| 3          | ならはら けんじ<br>檜 原 謙 次<br>(1963年11月13日生)<br><input type="checkbox"/> 再任                                                                                                                                                  | 1986年 4 月 当社入社<br>2004年 5 月 当社開発部長<br>2008年 4 月 当社執行役員開発部長<br>2013年 3 月 当社取締役開発部長（現任）                         | 103,328株          |
|            | (取締役候補者とした理由)<br>檜原謙次氏は、当社に入社して以来、開発部での実務を通じて、豊富な経験と知識を有しております。現在は、開発部の担当取締役として、当社の経営において重要な役割を果たしております。今後もさらなる貢献が期待されるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。<br>当事業年度開催の取締役会17回のうち17回（100％）に出席しております。                         |                                                                                                               |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4          | かみはら とし お<br>神 原 俊 夫<br>(1964年3月11日生)<br>再任                                                                                                                                                   | 1994年10月 当社入社<br>2013年 5 月 当社東日本営業部長<br>2015年 3 月 当社取締役営業本部長兼海外事業部長<br>(現任)                                                                                                                                                                                                                    | 14,259株           |
|            | (取締役候補者とした理由)<br>神原俊夫氏は、当社に入社して以来、営業部での実務を通じて、豊富な経験と知識を有しております。現在は、営業部の担当取締役として、当社の経営において重要な役割を果たしております。今後もさらなる貢献が期待されるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。<br>当事業年度開催の取締役会17回のうち17回（100％）に出席しております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                   |
| 5          | う と のぶひろ<br>宇 都 信 博<br>(1961年3月1日生)<br>新任                                                                                                                                                     | 1993年 5 月 当社入社<br>2015年 9 月 当社総務部長<br>2016年 5 月 当社執行役員総務部長（現任）                                                                                                                                                                                                                                 | 37,418株           |
|            | (取締役候補者とした理由)<br>宇都信博氏は、当社に入社して以来、経理部や総務部での実務を通じて、豊富な経験と知識を有しております。現在は、勤務社会保険労務士として総務部の責任者を務めており、当社の業務において重要な役割を果たしております。今後もさらなる貢献が期待されるため、新規に取締役として選任をお願いするものであります。                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                   |
| 6          | さ さ き かつみ<br>佐 々 木 克<br>(1945年4月20日生)<br>再任<br>社外<br>独立役員                                                                                                                                     | 1968年 3 月 (株)西日本相互銀行<br>(現 (株)西日本シティ銀行) 入社<br>1995年 6 月 同行取締役<br>2000年 6 月 同行常務取締役<br>2002年 6 月 同行専務取締役<br>2004年10月 (株)西日本シティ銀行専務取締役<br>2006年 6 月 同行取締役副頭取<br>2010年 6 月 (株)エフエム福岡代表取締役社長<br>(株)ジャパンエフエムネットワーク取締役<br>2015年 3 月 当社取締役（現任）<br>2018年 6 月 (株)エフエム福岡相談役<br>2023年 8 月 如水監査法人監視等委員（現任） | 6,000株            |
|            | (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)<br>佐々木克氏は、上場会社の企業経営経験者としての豊富な経験と優れた見識を有しており、客観的な立場から当社の経営に関する適切な助言を行っていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。<br>当事業年度開催の取締役会17回のうち17回（100％）に出席しております。                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                   |



| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                  | 氏 名<br>(生年月日)                                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7                                                                                                                                                                           | あきやま しんいち<br>秋 山 伸 一<br>(1945年3月31日生)<br>再任<br>社外<br>独立役員 | 1980年4月 大分医科大学（現 大分大学医学部）<br>生化学講座助教授<br>1986年4月 鹿児島大学医学部附属腫瘍研究施設<br>がん化学療法部門教授・施設長<br>2003年4月 鹿児島大学大学院医歯学総合研究科<br>先進治療科学専攻・腫瘍学講座・分子腫瘍学分<br>野教授・専攻長<br>2010年4月 鹿児島大学名誉教授<br>徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究<br>部・寄附講座腫瘍内科学分野特任教授<br>2012年4月 徳島大学客員教授<br>医療法人敬天会武田病院医師<br>2013年10月 社会医療法人財団池友会香椎丘リハビリテーシ<br>ョン病院医師<br>2014年2月 同院副院長<br>2017年3月 当社取締役（現任）<br>2017年6月 一般社団法人巨樹の会八千代リハビリテーショ<br>ン病院副院長<br>2022年4月 社会医療法人青洲会福岡青洲会病院<br>回復期リハビリテーション部長（現任） | 一株                |
| (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)<br>秋山伸一氏は、現役医師としての優れた見識と医療業界での豊富な経験を有しており、客観的な立場から当社の経営に関する適切な助言を行っていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。<br>当事業年度開催の取締役会17回のうち17回（100％）に出席しております。 |                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 佐々木克氏及び秋山伸一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 佐々木克氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって10年となります。
4. 秋山伸一氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって8年となります。
5. 当社は、佐々木克氏及び秋山伸一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。両氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 佐々木克氏及び秋山伸一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
7. 所有する当社の株式数には、当社役員持株会における本人の持分を含めております。



【ご参考】取締役及び監査役のスキルマトリックス

当社は、当社の事業活動上の強みである企画開発から製造、販売までの自社一貫体制を維持するために必要な取締役に備えるべきスキル（知識・経験・能力）は多岐にわたっております。当社の中長期的な経営の方向性や事業戦略に照らして、当社の取締役会がその意思決定機能及び経営の監督機能を適切に発揮するために備えるべきスキル（知識・経験・能力）を次のとおり7項目に特定いたしました。

第2号議案が原案どおり承認可決された場合、2025年3月28日以降の取締役会の構成並びに各取締役及び監査役が有するスキル（知識・経験・能力）は次の表のとおりであります。

|     | 氏 名   | 独立<br>社外 | 企業<br>経営 | 事業<br>戦略 | 財務<br>会計 | 知財<br>法務 | 企画<br>開発 | 製造<br>販売 | 医療業界<br>動向知見 |
|-----|-------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|--------------|
| 取締役 | 唐川 文成 |          | ○        | ○        |          |          | ○        | ○        | ○            |
|     | 市丸 和広 |          |          | ○        |          | ○        |          | ○        | ○            |
|     | 檜原 謙次 |          |          | ○        |          |          | ○        |          | ○            |
|     | 神原 俊夫 |          |          | ○        |          |          |          | ○        | ○            |
|     | 宇都 信博 |          |          |          | ○        | ○        |          |          | ○            |
|     | 佐々木 克 | ○        | ○        | ○        |          |          |          |          |              |
|     | 秋山 伸一 | ○        |          |          |          |          | ○        |          | ○            |
| 監査役 | 川崎 宏隆 |          |          | ○        |          |          | ○        | ○        | ○            |
|     | 重見 亘彦 | ○        | ○        |          | ○        | ○        |          |          |              |
|     | 橋本 高吉 | ○        | ○        |          |          |          |          |          | ○            |

※各取締役及び監査役が有する専門知識・経験・能力のすべてを表にしたものではありません。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される今村正氏及び2024年9月30日付けをもって取締役を辞任された佐々木寛氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の「役員退職慰労金規程」に基づき、役位、在任年数等に応じた役員退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退職慰労金の贈呈を相当とする理由は、それぞれ取締役として当社の業績向上及び企業価値の向上に尽力したためであります。

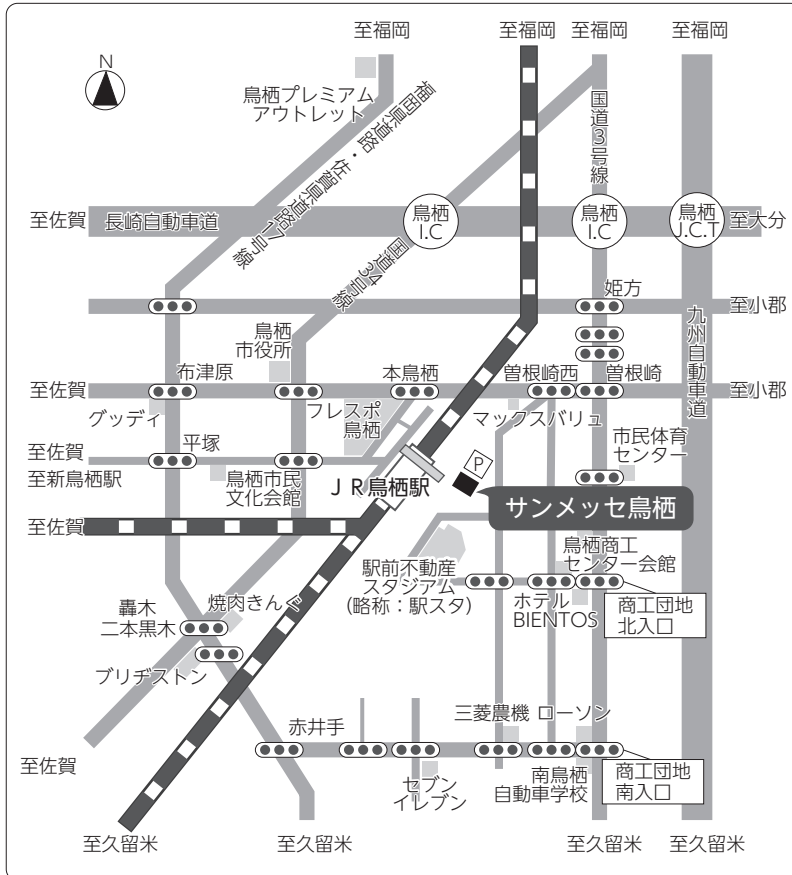
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名                    | 略 歴                                  |
|------------------------|--------------------------------------|
| い ま む ら た だ し<br>今 村 正 | 2010年3月 当社取締役<br>2013年3月 当社常務取締役（現任） |
| さ さ き ひ ろ し<br>佐 々 木 寛 | 2011年3月 当社取締役<br>2024年9月 当社取締役辞任     |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

＜場所＞ 佐賀県鳥栖市本鳥栖町1819番地  
**サンメッセ鳥栖 3階会議室**  
 TEL 0942-84-2121 (代表)



## 交通アクセスのご案内

### JR鳥栖駅ご利用の場合

駅舎右側の歩道橋で鳥栖駅東側広場へ渡り、左手へ。鳥栖駅より徒歩3分程度です。

### 自家用車ご利用の場合

#### ① 国道3号線経由の場合

商工団地北入口から駅スタ方面へ約900m進み、駅スタ交差点を右折して約500m

#### ② 国道34号線経由の場合

轟木二本黒木から久留米方面へ約700m、赤井手交差点を左折して約1.6km進み、三菱農機前を左折より1.2km

※会場敷地内の駐車場(無料)をご利用ください

